

「フクシマの報道されない真実」福島第一原発がもたらした悲劇
もう共存不可能なエネルギーは止めよう

〒970-8026 福島県いわき市平字田町120 ラトブ 7階
浜通り法律事務所 弁護士 渡辺 淑彦

第1 震災前の原発への「無関心」と「違和感」

1. 浜通りの自然を享受していた子供の頃

私は、福島県の太平洋側で育ちました。太平洋側のことを「浜通り」と呼びます。福島県は浜通り、中通り、会津地方の3地方に分かれます。それぞれ特色のある自然を私たちに提供してくれています。子供の頃から、夏休みは、毎日、海に行き、暗くなるまで遊んでいました。虫取り、魚釣り、松林での秘密の基地づくりなど、今でも鮮やかに覚えています。塾も何もありませんでしたが、生活の知恵だけは、自然が教えてくれました。（自分の子どもたちにも、小さな頃は、自然の中を思いっきり駆け回るような生活を送らせてあげたかったです。）

2. 浜通りに赴任したきっかけ

私は、弁護士として東京で活動した後、「生まれ故郷でもある福島県浜通りの法的アクセスのために少しでも貢献したい。」という思いから、相馬ひまわり基金法律事務所に赴任しました。福島県の浜通りには、もともと弁護士が少なく、「弁護士過疎地」と呼ばれている場所でした。

（今回、東北の太平洋側の多くが津波の被害を受けていますが、日弁連が弁護士過疎対策として設置しているひまわり基金法律事務所は、東北の太平洋側に集中しています。今回の震災は、弁護士が少ない地域、法的アクセスが不十分な地域で起こった震災であることをご理解頂きたいと思います。）

私は、平成19年に浜通りの北方に位置する相馬に赴任しました。もともと弁護士が少ない地域でした。相馬や南相馬は、伝統的なお祭りである「相馬野馬追」で有名なところですが、相馬ひまわり基金法律事務所の初代所長であったのが、本日、パネルディスカッションのコーディネーターを務める葦名ゆき先生でした。葦名先生が、弁護士過疎問題に悩む福島県浜通りのために、献身的に取り組んで頂いていた姿を見て、田舎に背を向けたまま東京で暮らしている自分としては、どこか申し訳ないような気持ちになり、「私も故郷のために」と相馬に赴任することを決意したのです。相馬での約3年間の任期終了後、昨年秋から、故郷いわき市に開業したばかりでした。

浜通りへの思い入れが強いだけに、この地の地震、津波、原発の三重苦におかれている惨状を見ると平常心ではいられません。

3. 原発への「無関心」という罪

私は、幼い頃から、原発が北の方にあることは知っていました。（ちなみに、私は、1970年生まれですので、福島原発の1号機と同級生です。弁護士は、自己紹介をする時、司法修習の期を言うことが多いのですが、私は修習期は54期です。日本には原発が全部で54基。事務所の名前も浜通り法律事務所。何かの運命を感じざるを得ません。）

福島第一原発から南に40キロ、第二原発から南に30キロ離れているいわき市は、「原発の問題はあまり関係の無いのではないか？」と思っていたのです。

原発反対運動のようなものがあることも知っていましたが、当時の私は、それは、一

部の政党色のある活動の一つのような気がして、自ら遠ざけてしまっていたのです。

地元で原発訴訟をすると、「東京電力に狙われる。」などという噂がありましたので、妻である松本という弁護士と、「子供たちが大きくなったら、原発問題に取り組もうか。」などと話したこともありましたが、それも、当時は本気の発言ではなかったのです。

こんなに近くに原発があるのに、「たぶん、大丈夫だろう。」などと思い、原発問題について「無関心」を貫いてきてしまったのです。どちらが第一原発で、どちらが第二原発かなどということさえも、あまり意識していませんでした。単に「薄気味悪いものが、あの辺りにあるんだな。」などとしか考えてこなかったのです。

このような「無関心」を選択してしまったことについて、今、本当に後悔しています。

4. 原発に関する教育など無かったこと

子供の頃から、原発に反対するような教育も一切されてきませんでした。こんなTVコマーシャルがありました。小指の先ぐらいのウランペレットを見ている女の子がつぶやきます。「これ一個でタンカー1隻分の石油と同じだけのエネルギーなんだって。」「夢のエネルギーだね」という宣伝があったことをよく覚えています。遠足には、バスで、原発近くにある原子力資料館に行き、そこでの模型やゲームを楽しんで帰ってきました。そこには、原発に反対するような人もいなければ、そのような先生もいませんでした。

5. 原発の労働環境への違和感

前述のとおり、平成19年から相馬ひまわり基金法律事務所へ赴任しました。いわゆる公設事務所という事務所であったため、扶助事件や国選事件などを沢山担当しました。少年事件の少年や、刑事事件の被告人の働き場所、再就職先としてよくあったのが、原発メンテナンスの作業員を派遣する人夫出しの会社でした。派遣法の許可を取っているのかどうか極めてあやしい会社ばかりでした。仕事の内容を聞くと、当時でも極めて危険な作業のように感じられました。会社からは、ホールボディカウンターに入り、線量を管理しているから大丈夫と言われていましたが、作業員は皆、健康を心配している状態でした。危険な作業をしながら、月額12-13万円で雇われるのです。明らかにそこには搾取の構図がありました。小さな人夫出しの会社の社長であっても、豪邸に住み、東京電力をはじめ、関連会社の現地職員の接待に明け暮れる。労働問題を含め、一切の問題を発生させないようにするための異常なまでの配慮など、普通ではない異質のものを感じていました。

また、人夫出しの会社には、雇用の調整弁のために、常に暴力団の影があり、「人を集めてくる」ような構図が見え隠れしていました。

6. 自治体の財政破綻（双葉町の例）

第一原発のおひざ元には「双葉町」という町があります。ここが夕張市に続き、財政破綻が懸念される自治体と言われた時、地元にいる私さえも驚きました。「なぜ、そんな事態になっているのか・・・」その理由はすぐに分かりました。双葉町内の公共施設を見ると、どれも立派です。その地域にふさわしくない立派な建物を作ると維持費がかかります。原発を誘致した最初は、補助金や固定資産税で町の財政は潤います。どんどん公共施設を作ります。しかし、原発という建物は、減価償却の後、固定資産税を生まなくなるのです。こうなると麻薬と同じで、原発から離れることはできません。次の原発を受け入れないと、町の財政が持たないから、積極的に誘致策を打つのです。しかし、一つの場所に、原発が複数あることの危険性は、まさに、今、実証されているとおり、複数の同時多発的な危険性を生むのです。

7. お膝下の住民の複雑な思い（6月11日付新聞記事）

原発近くに住む人たちは、何らかの意味で、東京電力による「経済的恩恵」を受けて

いると言ってよいでしょう。ガードマンの仕事、飲食店の仕事、関連会社への就職など、東京電力傘下で仕事を見つけている人がほとんどです。小さな会社の社長さんは、「私、東電さんは、神様だと思います。」と真顔で言っていました。出稼ぎに出なくても、家族と一緒に暮らせる。その経済的格差が、まさにこの浜通りが「狙われた」原因でした。戦争のときに東北・北海道からの徴兵。先のイラク派兵の際にも、東北・北海道から始まりました。いつの時代も変わらないのかもしれませんが。経済的に弱い地域においては、その命さえ弱い扱いをされてしまうということです。生きて行くためには、危険さえも選択せざるをえないという作業員の方々が沢山いるのです。

このように原発のおひざ元の方は、東京電力にお世話になって、就職先も確保できたという思いがあります。生まれた時から、学校を卒業すれば、当然、原発関連企業に勤務するという構図が出来上がってしまっています。多大な被害は受けても、原発おひざ元の方々の思いは単純ではないのです。

第2 原発震災後の生活の変化

1. 私自身の震災後の活動

平成23年3月11日。いわき市も大変な揺れにおそわれました。原発が爆発し、いわき市内はパニックに陥りました。いわき市の大部分は30キロ圏外ですが、当時は放射性物質の拡散状況が全く分からず、逃げるのが可能な人はほとんど避難しました。裁判所も検察庁も閉庁となりました。もっとも、ガソリンが無かったため、逃げたくても逃げられない人がたくさんいました。避難できなかった人たちの生活は過酷でした。迫り来る放射性物質に対する恐怖、物資不足（放射性物質を怖がり、いわき市内には生活物資を積んだトラックが入ってきませんでした。）、水道も出ない状態がずっと続きました。

30キロ圏内の方々は、政府から「避難しろ」としか言われていません。安全な場所を確保したからとか、別の住宅を用意したからとか、寝る場所を用意したからとか、風呂を用意したからなどという政府からの援助は、今日に至るまでありません。

避難を指示された人が、体育館や車の中で寝泊りを余儀なくされ、東京電力や政府関係者が、布団で寝る。この日本に、今、難民が生じているのです。

当時、私は幼い2人の子どもの命を守ることにしか頭にありませんでした。妻が出張中であつたことから、嫌がる子どもたちに合羽をかぶせ、濡れマスクをかけさせ、車の空調を回さずに逃げました。泣き叫ぶ子どもたちをあやし、何とかガソリンを補給しながら、寸断されていない道を探し、10時間以上かけて東京の妻の実家に避難させました。1週間ほど避難生活を送っていましたが、何もせずに、被災地に背を向けたまま、避難生活を送ることに堪えられなくなってきました。さいたまスーパーアリーナで、浜通りからの避難者の法律相談ボランティアに参加しました。しかし、ここでのボランティアの充実ぶりを見て、かえって「地元の避難所では、このようなサービスは無いはずだ。」という思いを強くし、一人帰ることを決意しました。

2. 大量の人口流出と放射性物質の恐怖

いわきに帰った時、いわきの駅前には、車の1台もなければ、誰も歩いている人がいませんでした。このような駅前を見たのは初めてのことです。飲食店もコンビニも開いていませんでした。皆、放射性物質をおそれて、避難してしまったのです。私も、当時は、どこまで効果があつたのか分かりませんでしたが、外に出るときは、頭から合羽をかぶり、マスクをして歩いていました。北風が吹いてきたり、雨に濡れるのが怖かったのです。

3. 農家の迷い

一時避難していた両親は、今は現役を引退し農家をしています。いわきに帰ると、すぐに畑にジャガイモを植えました。「食べられないかもしれないから、今年は止めたら。」という忠告も聞かず、例年通りジャガイモを植えたのです。「季節的に、今、植えなければ間に合わない。」と言って、放射性物質があるかもしれない畑に座り、ジャガイモを植えていました。

近所の農家の方々も、「どうなるか分からないけど」とため息をつきながら、作付をしている人もいれば、「今年は諦めた」と言って一部しか作付しない人もいます。

農家の人たちは、新鮮な野菜、おいしいお米を喜んでもらうことを心の支えにしながら、作物を作るのです。土づくりを大切にして、堆肥を入れ、何年もかかって納得のいく土を作って、自慢の作物を作るのです。

捨てたり、政府に買い上げて貰うために作るのではありません。人の笑顔のために作るのです。

ところが、農家のその喜びを、原発事故は根本から奪ってしまいました。今、福島の野菜を差し上げても喜ばれなくなってしまったのです。

4. 強行とも思える学校の再開と父兄間の温度差

いわき市は、4月中旬から、小中学校を始めると決めてしまいました。そのため、学校再開に合わせて、徐々に人が戻ってきました。校庭の除染もしない、線量の測定器も無い中で、「風評被害を防ぐ」という目的のために、市長は学校をはじめの決断をしてしまったのではないかと。給食に県内産のものを積極的に使うことは、風評被害の防止という目的のための手段として、間違っているのではないかなどと、父兄からは相当の反発が出ました。

先生からも、「生徒を半袖にしているのか」「暑いときは窓を開けていいのか。」「まずは、校庭の除染をすべきではないのか。」などの疑問が次々と出ました。

父母の集会では、「子どもたちには各自水筒と弁当を持参させるべきだ。」という意見が出る一方で、他方では、「そんなに心配なら自主避難をさせれば良い。政府が安全だと言っているのだから、安全なんじゃないの！」と父母間で対立が生じてしまう有様でした。

5. 選択を迫られる母（7月4日付新聞記事）

低線量による子供への健康被害がどのくらい深刻なのか。学者によって全く言うことが異なり、地元のお母さん達は、自分の子供をどうして良いか、情報に翻弄され、全く分からなくなっている状態です。

避難させることが可能な環境にある人はまだ良いのかもしれませんが。経済的理由で子供を避難させられない人もいます。こんな相談もありました。30キロ圏外であっても、特に山沿いは放射線の値が高い値をしめします。もう少し高ければ避難勧奨地域に指定されるかもしれませんが、その指定もありません。しかし、子供には心配な値であります。避難しようと思っても、住宅ローンはあります。支払いを継続しない訳にもいきません。お母さんは、子供の健康が心配であり、部屋を閉め切るぐらいしか対策として考えつきませんでした。そうしたところ、カビが発生してしまったというのです。子供の健康上、どちらが良いのか分からないと嘆いていました。

今も、特に小学校低学年の子どもたちの場合、マスクをして登校する姿が日常的に見られます。思いっきり、外で遊びたい年齢のはずなのに、マスクをしなければなりません。

私自身も、6歳と3歳の子供がおりますが、3月12日に妻の実家である東京に避難さ

せて以来、ずっと東京に避難させています。同じく弁護士をしている妻は、今、週に何度も東京といわきを行き来しています。私も、2週間に1度、週末に会えるかどうかです。放射性物質が怖いのは確かですが、父親の不在が、子どもたちの精神面にどのような影響があるかも心配でなりません。怖いものは、放射性物質ばかりではないのです。

第3 地元弁護士のもとに届けられる原発被災者の声

私たち弁護士のもとに届く声というのは、ごく一部に過ぎないと思います。もともと、福島県の浜通りは弁護士が少ない地域でしたし、弁護士の敷居が特に高い地域だということも作用していると思います。それでも、私のもとには、以下のような悲惨な声が届いています。

1. 海が失われた

福島の夏。例年、海の幸を求めて多くの人が集まります。浜通りの南側、いわきでは、6月からはウニのシーズンが始まります。新鮮なウニは、食卓にあがってからも動くことから、「歩くウニ」と呼ばれています。ホッキ貝の貝殻の上に、山盛りのウニを載せ、香ばしく焼いたものを「貝焼」と言いますが、このおいしさは表現できないほどです。浜通りの北側の相馬では、夏は生ホッキ貝が旬を迎えます。生の貝の身が「甘い」と感じる事が出来るのです。

しかし、このウニとホッキ貝からセシウムが検出されてしまいました。セシウムの半減期は約30年です。魚介類を獲ってきた漁師の人たちばかりが被害者ではありません。それを加工して生計を立てていた加工場の人たち、それを仲卸する人たち、旅館や料亭で都会からの観光客に地元の料理の腕を見せていた人たちは、今、ただただ、ため息をつき、全く希望の光、意欲を失ってしまっています。

港近くの水産加工工場。津波でも施設が相当やられています。その修繕費用だけで、さらに追加の融資が必要です。銀行は今なら低利で貸し付けをしてくれていますが、「本当にいわきの魚を買ってくれるのか？」という見通しが全く立たず、二重にローンを借りるだけの勇気と、今後の事業計画が立たない状態です。

さらに別の加工業者は、「昨年採って冷凍していたサンマが売れない。海外からの輸入し、いわきで加工したタコが売れない。」という悲惨な声も聞こえます。

2. 観光、海水浴（6月14日付新聞記事）

いわき市には、常磐ハワイアンセンター、今の呼び名で、スパリゾートハワイアンがあります。数年前に「フラガール」という映画が話題になり、1年を通じて、東京からたくさんの方が訪れていました。スパリゾートハワイアンの周辺には、湯本温泉郷という温泉地域がありますが、フラガールの盛り上がりのために、町おこしが進んでいました。

しかし、原発の影響のために、スパリゾートハワイアンが再スタートを切っても、湯本温泉郷にお客さんが来てくれるかどうか分かりません。

いわき市に来てくれた人は、海水浴や釣りにも来てくれます。海には、海の家があります。釣り客相手に、釣り船で生計を立てている人がいます。漁港近くには、釣り客を泊める民宿が多数あります。

今、原発の影響もあって、誰もいない海水浴場が広がっています。

3. 農家自殺（7月18日付新聞記事）

相馬の酪農家が「原発さえなければ」と言って自殺なされたニュースを見た方も多いはずですが。絞った乳を捨てなければならない情けなさ、その精神的な痛みを誰が分かってくれるでしょうか。

20キロ圏内の場合、もっと悲惨です。大切にしてきた家畜を逃す暇もなく、避難を指示された人もたくさんいます。つながれたまま餓死し、ウジが沸いている家畜。避難先に連

れて行けず、外に置いて行かざるを得ない犬や猫の心配している人たちがたくさんいます。避難所に相談に行った時、ペットのために戻りたい、戻るための許可の申請方法を知りたいという相談が複数ありました。

4. 幼稚園経営が持たない、小児科、産婦人科の閉鎖（南相馬）

30キロ圏内の子供はすべて避難しています。緊急時避難準備区域では、学校をしてはいけませんので、例外なく子どもたちは逃げています。当然、お母さん達も逃げています。お父さんは、仕事のために、地元に残っている人もいますが、それも仕事があるまであって、いつ仕事が無くなるかも分かりません。二重生活を余儀なくされているお母さんと子どもたちは、避難先で、徐々に厄介者扱いされつつあります。

私立幼稚園の経営者も大変な被害を受けています。私立幼稚園の経営は父母からの保育料と県からの補助金で成り立っています。親御さんが子どもたちとともに逃げてしまっているので、保育料はもらえない（むしろ入園料などを返している状態です）。県に月々の補助金を請求していますが、「保育していない」という理由で補助金も下りない状態です。今、東京電力は、30キロ圏内の「中小企業」に限り、僅か上限250万円の仮払いをしています。当初、学校法人（財団法人）であり「中小企業」ではないからという理由で、仮払いの対象にはならないとされていました（あまりに不合理な取り扱いであったことから、知り合いの新聞社にお願いし、一面トップに記事を書いて貰い、なんとか仮払いまでは受けることが出来るようになりました。）。

緊急時避難準備区域内（南相馬市の一部など）には子供がおらず、また、妊婦がいないことから、小児科や産婦人科は、閉鎖するしかありません。子供が避難してしまっているため、学習塾、ピアノ教室などの経営も成り立っていません。

5. 農業の周辺部分の産業の損害

農協は、各農家を代表して、現在、団体交渉的に損失補償（仮払い）を求めています。これ自体、本当に農協が農家の代理となれるのかについて疑問無しとしませんが、それを置いておくとしても、実は農業周辺には様々な産業があり、農家の同様に被害が広がっていることを忘れてはいけません。例えば、農協から依頼を受けて、各農家に肥しやコメ袋などを届けたり、集荷したりする運送業者の方からの相談がありました。そもそも、農家が避難してしまっているのです、そのマーケットがすっぽりと失われてしまったのです。

農協に反発し、良い米を作ろう、消費者のニーズに近い作物を作ろうとしてきた人がいました。旅館等と契約して、有機栽培の野菜やコメを販売していたのです。旅行客の激減、地元野菜への不信感により、全く商売にならない状態が続いています。

阿武隈高原という自然豊かな台地の山がありますが、ここの自然を生かした有機野菜販売でやっと軌道に乗った人たちがいました。しかし、避難勧奨地域の近くで、「もう諦めた」と力なく言って店をたたんでしまいました。

6. 海外の船が福島港に来ない

被害は食料品関係に止まりません。精練加工などの会社へ、原材料を運んでいた外国船。今までいわき市の小名浜まで来たのに、放射性物質を怖がり、静岡や新潟にしか来てくれない船籍があります。そこからの輸送コストが大変であり、会社としては、利益がでない状態が続いています。

7. アユなどから放射性物質

福島の溪流。毎年都会から豊かな自然を求めて溪流釣りを楽しむ人が多数訪れます。川にも漁協があり、釣り客のための民宿等があります。ところが、一部の河川のアユなどからセシウム反応があったことから、釣り客が激減してしまいました。遊魚券を売っていた漁協も持ちません。海の場合、水揚げ高の8割以上を損害として1/2の仮払いを開始し

てもらっていますが、川の場合は全く相手にされていない状態が続いています。

海や川を問わず、釣り客を前提とした、民宿・旅館、釣具店なども多数ありました。これらの経営していた人たちに未来はあるのか、全く希望が持てない状態が続いています。

8. マーケット自体の喪失・人口の流出

事務所や会社は、30キロ圏外にあっても、販売マーケットが30キロ圏内にある場合には、そのマーケットが一気に喪失することになります。あらゆる物品の販売先の喪失による損害が日々続いています（当事務所には、菓販売、水産加工品販売、仕掛案件の建築現場など）。

また、人口の流出のため、客が避難してしまったために店を開けても仕方がない状態が続いている地域もあります。従業員自身が避難したことから店が開けられない場合もあったのです。

第4 共存不可能なエネルギー

原発は、このように途方もなく甚大な、他方面に渡る被害をもたらすエネルギーなのです。人々の心に暗い影を落とし、真っ暗な気持ちで毎日をすごさなければならないエネルギーなのです。一旦、走り出したら人間の力では止められない恐怖のエネルギーです。決して、安いエネルギーではないことも、今回、実証されたはずです。

原発は、何も無いのが良かった田舎、ほっとするはずの田舎に、突如として、いびつな形でお金をもたらし、人の良心さえも傷つけてしまうのです。ひとたび事故となれば、その影響が長期間続き、子孫への大切な伝達事項であるDNA自体を傷つけるという恐怖に苛まれるのです。

これだけ考えても、到底、人間をはじめとする生物と共存できるようなエネルギーではないことは明らかでしょう。日本が、そして世界が目指すべき持続可能性のある社会に、全く馴染まないエネルギーなのです。

今、日本のエネルギー選択を世界が目指しています。「フクシマ」の悲劇を二度と繰り返さないために、今こそ、この静岡、浜岡から勇気ある一歩を踏み出す時です。

最後に

震災後の惨状を見ると、日本の終戦後の状況を想像せざるを得ません。

あの状態から日本が復興を遂げたのは、一部の優秀な為政者のお陰ではなかったはずですが。たまたま生き残った一人ひとりが、「亡くなった人の分まで、生き残った者の責任として頑張ろう」と思って、頑張った結果だったからではないでしょうか。平成23年3月11日。震災により、多くの方が亡くなり、私たちは運よく生き残りました。「生き残った者の責任」として、自分が出来ることを精一杯頑張るしかありません。消極的な姿勢は、無責任に過ぎないと思います。そして、いつか、きっと、空気がきれい、水が澄んでいて、魚がおいしくて、野菜が新鮮な、美しい・愛する福島県に……。

「終戦後、横浜も一面の焼け野原でトタンしか見えなかった。でも、ちゃんと復興した。福島も大丈夫。いつかきっと。」横浜のおじいちゃんからの言葉です。頑張ろう、日本。頑張ろう、福島。

(添付書類)

1. 平成23年6月11日付福島民報新聞記事「古里を守る思い一つ」
2. 平成23年7月4日付福島民報新聞記事「後悔したくない」
3. 平成23年6月14日付福島民報新聞記事「差別にあえぐ観光地」
4. 平成23年7月18.19日付福島民報新聞記事「危機福島牛」

以上